

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価</p> <p>【原文】 「一方、年度計画に掲げている、競争的な外部資金の獲得に向けた取組については、科学研究費補助金及び外部資金の金額が平成20年度に比べて減少していることから、増加に向けた取組が求められる。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 ① 該当の年度計画（Ⅲ-01）は、「継続して競争的な外部資金の獲得に向けた取り組みに努める。」であり、対前年度の増額を意図しているものではない。 ② 該当の年度計画に対応する中期計画は、「競争的な外部資金の獲得に向けて研究体制を整備するとともに、その獲得に努力するよう教育職員に周知徹底し、競争的な外部資金を平成15年度よりも増加させる。」である。 平成15年度の獲得金額439,180千円（科学研究費補助金）、819,873千円（受託研究・共同研究・奨学寄付金）に対して、平成21年度は474,370千円（科学研究費補助金）、1,307,974千円（受託研究・共同研究・奨学寄付金）であり、中期計画は達成している。 ③ 国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第32条第2項では、「（各事業年度に係る業務の実績に関する評価）」として、</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>「一方、年度計画に掲げている、競争的な外部資金の獲得に向けた取組については、<u>科学研究費補助金の申請率が減少しており、また、科学研究費補助金及び外部資金の金額も減少していることから、増加に向けた取組が求められる。</u>」</p> <p>【理由】 年度評価では、単に前年度との比較のみで判断しているものではなく、中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況を確認している。 年度計画では、継続して競争的な外部資金の獲得に向けて取り組むことが掲げられているが、平成21年度において、平成15年度に比べると金額が増加していることは認められるが、科学研究費補助金の新規申請率（新規申請件数を継続課題を有している者を除いた有資格者数で除した割合）は、平成17年度以降年々減少、科学研究費補助金の金額は、平成20年度以降の特殊要因を考慮すれば平成17年度以降年々減少、また、外部資金の金額は、平成19年度以降年々減少しており、これらの状況を総合的に判断し、継続して獲得に向けて取り組んだとは認められないため。</p>

前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

とあり、前年度の実績と対比させるものとはしていない。

- ④ 「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領」P3では、「2 年度評価の基本方針」として、

(1) 年度評価においては、主として中期目標の達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から行い、これを通じて中期目標期間中の法人の業務運営、予算、人事等の改善・充実が適切に進められるよう留意する。(以下略)

(3) 年度評価は、各法人が定めた中期計画の具体的実施状況の評価を行うものである(以下略)

とあり、前年度の実績と対比させるものとはしていない。

以上の理由から、対前年度の実績と比較して、外部資金獲得金額が減少していることを理由に、「年度計画を十分に実施していない」とするのは適切ではない。

なお、対平成20年度獲得金額で、減少しているのは奨学寄付金と科学研究費補助金である。

<奨学寄付金>

237,924 千円 (平成 21 年度)

↑

280,976 千円 (平成 20 年度)

<科学研究費補助金>

474,370 千円 (平成 21 年度)

↑

753,010 千円 (平成 20 年度)

奨学寄付金については、平成 20 年度に寄附講座（九州電力）の継続準備金（30,000 千円）のため第 1 期期間中で突出した金額となっているが、この特殊要因を除けば、年度毎の自然的増減の範囲内にあると考えられる。

また、科学研究費補助金については、平成 20 年度に特別推進研究（4 年間の事業）が採択され、初年度に大型装置等の購入が計画されていたため第 1 期期間中で突出した金額となっている。すなわち 4 年間の総額 563,010 千円のうち、平成 20 年度が 339,820 千円であり、約 60% を占めている（次年度以降は平均約 74,000 千円）。この特殊要因を除けば、年度毎の自然的増減の範囲内にあると考えられる。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (2) 財務内容の改善</p> <p>【原文】 「平成21年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。 (法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項) ○ 「継続して競争的な外部資金の獲得に向けた取り組みに努める。」(実績報告書27頁・年度計画【Ⅲ-01】)について、科学研究費補助金の計画調書作成マニュアルの作成等の取組を行っているものの、科学研究費補助金及び外部資金の金額が平成20年度に比べて減少していることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 前述のとおり。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『「継続して競争的な外部資金の獲得に向けた取り組みに努める。」(実績報告書27頁・年度計画【Ⅲ-01】)について、科学研究費補助金の計画調書作成マニュアルの作成等の取組を行っているものの、<u>科学研究費補助金の申請率が減少しており、また、科学研究費補助金及び外部資金の金額も減少していることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</u>』</p> <p>【理由】 前述のとおり。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評定】 (2) 財務内容の改善</p> <p>【原文】 「【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて<u>おおむね順調</u>に進んでいる (理由) 年度計画の記載7事項中6事項が「年度計画を十分に実施している」と認められ、<u>1事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められるが、学外への施設貸出料収入が対前年度比で66%増加していること等を総合的に勘案したことによる。」</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて<u>順調</u>に進んでいる (理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、<u>上記の状況等を総合的に勘案したことによる。」</u></p> <p>【理由】 前述のとおり。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 前述のとおり。</p>